

# 平成18年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月10日（金）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める 件（議案第1号）	7
○日程第5、平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第 2号）を定める件（議案第2号）	10
○日程について	11
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例制定の件（議案第 3号）	11
○日程第7、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審議会条例 制定の件（議案第4号）	11
○日程第8、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例の一部を改正する条例 制定の件（議案第5号）	11
○日程第9、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開審査会条例の一部を改正す る条例制定の件（議案第6号）	11
○日程第10、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条 例の一部を改正する条例制定の件（議案第7号）	11
○日程第11、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関 する条例の一部を改正する条例制定の件（議案第8号）	13

○日程第12、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件（議案第9号） .....	1 4
○日程第13、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件（議案第10号） .....	1 5
○日程第14、埼玉県市町村職員退職手当組合の規約の一部変更について（議案第11号） .....	1 5
○日程第15、閉会中の事務調査について .....	1 6
○日程第16、一般質問 .....	1 6
○議長のあいさつ .....	2 0
○管理者のあいさつ .....	2 1
○閉会の宣告 .....	2 1

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第5号

平成18年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成18年2月14日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

- 1 期 日 平成18年3月10日
  - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
- 

○会 期

平成18年3月10日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	中	島	信	夫	議員	2 番	大	曾	根	英	明	議員
3 番	石	川		清	議員	4 番	藤	原	建	志	議員	議員
5 番	山	中	基	充	議員	6 番	大	山		茂	議員	議員
7 番	西	村	武	次	議員	8 番	福	田	耕	三	議員	議員
9 番	森	田	正	男	議員	10 番	神	田	久	純	議員	議員
11 番	滑	川	光	彌	議員	12 番	高	橋	信	次	議員	議員

不応招議員（なし）

## 平成18年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成18年3月10日（金曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第 5 議案第2号 平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件

日程第 6 議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例制定の件

日程第 7 議案第4号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審議会条例制定の件

日程第 8 議案第5号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 9 議案第6号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開審査会条例の一部を改正する条例制定の件

日程第10 議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第11 議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第12 議案第9号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第13 議案第10号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件

日程第14 議案第11号 埼玉县市町村職員退職手当組合の規約の一部変更について

日程第15 閉会中の事務調査について

日程第16 一般質問

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	中島信夫	議員	2番	大曾根英明	議員
3番	石川清	議員	4番	藤原建志	議員
5番	山中基充	議員	6番	大山茂	議員
7番	西村武次	議員	8番	福田耕三	議員
9番	森田正男	議員	10番	神田久純	議員
11番	滑川光彌	議員	12番	高橋信次	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
収入役	池畑勝一	監査委員	菅沼明之
事務局長	田中浅男	事務局次長	金子久夫
事務局次長	柳沢弘	事務局次長	中河渡
総務課長	新井邦男	業務課長	吉田文夫
業務課長	内田好久	建設課長	杉田泰明
業務課長	森田進一	水処理一長	栗原茂夫
水処理一長	矢作芳和		

事務局職員出席者

書記	新井正美	書記	宇津木優明
書記	中田真一		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○藤原建志議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成18年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

○藤原建志議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成18年第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日提案されております議案は、平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。



◎管理者のあいさつ

○藤原建志議長 管理者にごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 議員の皆様、おはようございます。

本日、ここに平成18年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、両市とも議会開会中の極めてご多用の中、ご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度も残すところわずかとなりましたが、各種事業もおおむね順調に進んでいるところでありまして、ひとえに議員各位のご指導、ご協力のたまものであり、心から重ねて御礼を申し上げる次第であります。

今後におきましても、厳しい社会経済情勢ではございますが、効率的な運営を図るとともに、下水道普及促進に一層努力する所存でありますので、変わらざるご協力をお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件を初めといたしまして11件であります。いずれも本組合運営上重要な議案でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

---

◇

### ◎議事日程の報告

- 藤原建志議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。
- 
- ◇

### ◎会議録署名議員の指名

- 藤原建志議長 ただいまから本日の議事に入ります。  
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、  
8番 福田 耕三 議員  
9番 森田 正男 議員  
を指名いたします。
- 
- ◇

### ◎会期の決定

- 藤原建志議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声〕  
○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。  
よって、平成18年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。
- 
- ◇

### ◎諸報告

- 藤原建志議長 日程第3、諸報告をいたします。  
監査委員から、平成17年11月から平成18年1月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。  
続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。
- 
- ◇

## ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第4、議案第1号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第1号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件につきまして、提案の理由を申し上げます。

新年度の予算編成に当たりましては、厳しい経済情勢の中、構成市の限られた財源と財政状況を考慮し、下水道事業の効率的、効果的な事業の執行に努め、下水道事業計画に基づき各種事業を推進するために必要な経費につきまして、通年予算として措置した次第であります。

本組合の財政を取り巻く厳しい環境を十分に勘案した結果、総額につきましては前年度比3.62%減の55億3,400万円の予算として編成したところであります。

歳出の内容につきまして申し上げますと、本組合運営費として議会運営に要する経費、総務費関係では庁舎管理及び庁内情報システム管理等に要する経費を計上いたしました。

公共下水道事業費につきましては、汚水建設事業費として前年度から実施しておりました石井水処理センター水処理施設増設工事委託事業に要する経費を計上するとともに、鶴ヶ丘幹線の整備、及び坂戸市関間、鶴ヶ島市鶴ヶ丘、上広谷地区等の面整備を実施するために必要な経費を計上し、事業認可区域の下水道整備を計画的に推進することといたしました。

汚水事業維持管理費につきましては、施設の維持管理に万全を期するために必要な経費を計上し、引き続き北坂戸・石井両水処理センターの運転管理、並びに設備点検委託等を含めた包括的委託を継続することとし、コスト削減及び事務の効率化を図ることといたしました。

また、前年度から実施いたしました下水道使用料徴収業務委託により、削減した職員を下水道普及促進に配置し、積極的な普及活動を展開し、普及率向上に一層努めることといたしました。

雨水事業建設費につきましては、脚折幹線等の整備費を計上し、浸水対策事業を効果的に推進することといたしました。

雨水事業維持管理費としては、大谷川・飯盛川雨水幹線の管理業務委託等の必要な経費を計上するとともに、雨水管渠・排水機場の維持管理等の経費を計上いたしました。

また、大谷川排水機場建設費につきましては、前年度から実施いたしました排水機場建設工事委託事業に要する費用を計上いたしました。

地域し尿処理施設費といたしましては、西坂戸汚水処理施設維持管理に必要な経費を計上し、維持管理に万全を期するものであります。

公債費につきましては、予算額に対して27.44%であり、平成18年度末の現在高見込額は181億1,340万3,000円となる見込みであります。

次に、これらに見合う財源といたしましては、公共下水道及び地域し尿処理施設使用料を前年度実績から勘案して計上し、国庫補助事業の交付基準による国庫補助金及び県の許可基準による組合債を最大限に活用するとともに、構成市等との協議並びに協定に基づき財源を措置いたしました。

また、本年度より指定下水道工事店及び排水設備工事責任技術者の登録手数料を事務手続費用の一部負担として計上いたしました。

以上、歳入歳出の大要について申し上げましたが、いずれも各種事業を推進する上で真に必要な経費であり、予算執行に当たりましては、計画的な運用を図り、常に行政運営の合理化、職員の適正配置等を考慮し、公務能率の向上に努めていく所存であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○藤原建志議長 これより本案に対する内容説明を求めます。

最初に、新井総務課長。

○新井邦男総務課長 (内容説明)

○藤原建志議長 次に、杉田建設課長。

○杉田泰明建設課長 (内容説明)

○藤原建志議長 次に、栗原水処理センター所長。

○栗原茂夫水処理センター所長 (内容説明)

○藤原建志議長 続いて、森田管理課長。

○森田進一管理課長 (内容説明)

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) 6番、大山です。予算書の18ページ、19ページに掲載されています地域し尿処理施設費に関して質疑いたします。

これは、西坂戸地域し尿処理施設の維持管理費であると思いますが、この西坂戸のし尿処理施設は、コミュニティプラントがルーツとなっておりますが、三十数年が経過し、40年近くにもなっているかと思いますが、施設整備がかなり老朽化をしているようであります。そこで、ここに計上されている工事請負費あるいは委託料、需用費、それらの予算の設定が、そうした老朽化への対応が十分なものとなっているかどうか、その所見を具体的な内容でお伺いいたします。

○藤原建志議長 森田管理課長、答弁。

○森田進一管理課長 西坂戸処理場につきましては、昭和46年11月に使用開始しております。ほぼ34年間を経過してございます。施設の老朽化に伴いまして、平成10年度に処理場機能診断を行いまして主要な機器、配管類、それから電気設備につきましては、計画的に改修してございます。ほぼ設備等については、更新あるいは設備ごとの継続的なオーバーホール、点検、清掃については実施されております。老朽化に伴いまして懸念される部分につきましては、電気設備、本年度実施する高圧受電設備の更新、キュービクルでございます。

それと、土木建築設備につきましては各槽内あるいは躯体について使用年限が経過腐食してございます。これらについても現場を見まして、かなり腐食が進んでおりますが、現時点では軽微な補修は必要と考えますが、大規模な補修については、現在のところないような形で推測しております。

したがいまして、本年度は18年度高圧受電設備の更新、あるいは各設備機器更新のオーバーホール、点

検事業について予算措置してございます。委託料につきましては、前年度同様、年間委託を民間の方へ委託していく考えでございます。

以上でございます。

○藤原建志議長 6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) それでは、ただいま答弁にありましたキュービクルなどへ、そういった予算措置をお答えいただきましたが、いずれにしても老朽化がかなり進んでいるというところから、不測の事態も起こるかと思えます。そういう点で今回の予算措置への対応についての答弁いただきましたが、今後不測の事態などに備えた臨時的な措置も必要になる場合があるかと思いますが、いずれにしても住民が安心して使えるし尿処理施設というふうなことでの維持をお願いいたしまして、質疑を終わります。

○藤原建志議長 5番、山中基充議員。

○5番(山中基充議員) 5番、山中です。議案第1号 平成18年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算につきまして質疑を行わせていただきます。

まずもってこの後議案が話し合われますけれども、今回の条例改正に伴う影響と、また経緯等についてお伺いをいたします。例えば業務手数料で52万円、今回計上されておりますけれども、この52万円を見積もった中身とか、あと定員が特別職が5人から15人にふえて、これは審議会の中身だと思っておりますけれども、お金としては十数万ふえていると、あとは給与を今回人事院勧告に伴いまして、また調整手当が地域手当という形に変わったりした影響についても反映されているのかについてお伺いをさせていただきます。

あともう一点、管理者から説明がありましたように、今回の普及率の向上のために職員を配置して取り組むというお話でございまして、その中身についても、例えば目標値等がありましたら、お示しいただきたいと思えます。

以上です。

○藤原建志議長 新井総務課長、答弁。

○新井邦男総務課長 今回の予算につきましてはの反映であります。給与改定等に伴うにつきましては、今後増減が生じた場合には補正で対応したいと考えております。

それから、審査会の審査委員さんであります。これは条例第3条に審査委員は委員10人以内で組織するとありますので、予算では10名分の予算を計上しております。

あと、人員の定数であります。今後において計画的に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○藤原建志議長 吉田業務課長、答弁。

○吉田文夫業務課長 手数料の関係の内容でございますけれども、指定下水道工事店、新規、これ1件1万5,000円、これ10店舗見込みまして15万円、そして指定工事店の更新の登録ですけれども、これ1回1店舗2,000円、150店舗見込みまして30万円、そして責任技術者の新規登録、これを1,000円と、これに伴いますところの変更、更新の登録手数料も1,000円ということで、これを70人見込みまして7万円、計52万円でございます。

○藤原建志議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 ただいまのお話で普及率向上の関係でございますけれども、こちらにつきましては、普及率につきましては下水道が整備をされまして、やはり年数がたったところにつきまして重点的に平成18年度取り組みたいというふうを考えております。今各地域ごとの関係につきましては、それぞれの普及率をいかにしたら向上できるかということにつきまして、今までの経過等につきまして精査をいたしております。これによりまして、できることであれば数値目標をある程度設定をいたしまして、各地域ごとに普及率に取り組んでまいりたいと思っております、現在のところにつきましては、まだ数値の目標につきましては申し上げるところまで精査できておりませんが、今後そのような形で進めたいというふうに思っております。

なお、職員につきましてもこのために重点的に普及のための人員を充ててまいりたい、このように考えております。

○藤原建志議長 ほかに。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第5、議案第2号 平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第2号 平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第2号）を定める件につきまして提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,143万円を減額し、歳入歳出予算の総額を62億3,866万1,000円にしようとするものであります。

その主な内容を申し上げますと、まず歳出といたしましては各種事業の確定見込みに伴う減額措置を行うとともに、構成市との協議により下水道整備基金へ2億7,538万2,000円積み立てを行うこととし、今後の活用を図ってまいりたいと存じます。

歳入といたしましては、各種事業費等の確定にあわせ国庫支出金、組合債等に所要の措置を講ずるとともに、構成市の負担金を調整し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、繰越明許費につきましては、石井水処理センター水処理施設増設工事等に期間を要することから、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明いたします。

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎日程について

○藤原建志議長 お諮りいたします。

日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例制定の件から日程第10、議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



### ◎議案第3号～議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例制定の件から日程第10、議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例制定の件から議案第7号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件の5件につきましては、関連がありますので、一括して提案の理由を申し上げます。

個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報保護に関する法律等の趣旨を踏まえ、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めることにより、行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に個人情報保護条例を制定するとともに、本制度の健全な維持発展のための審議を行う機関として審議会を新たに設置いたしたく、この案を提出するものであります。

また、個人情報保護条例制定にあわせ情報公開条例及び情報公開審査会条例について必要な事項を定めるとともに、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例についても所要の改正をしたいので、この案を提出するものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明いたします。

- 藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより単独に討論、採決に移ります。

まず、議案第3号について討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤原建志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤原建志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第5号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第6号について討論に入ります。  
〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第6号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第7号について討論に入ります。  
〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。  
これより議案第7号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 次に、日程第11、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定の件について提案の理由を申し上げます。  
平成17年8月2日付埼玉県人事委員会からの勧告に基づき、埼玉県が病気休暇の期間について日数の加算を廃止したことから、本組合におきましても埼玉県同様平成18年4月1日からの廃止を行うため所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とい

たします。

- 藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 藤原建志議長 次に、日程第12、議案第9号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第9号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件について提案の理由を申し上げます。

人事院及び埼玉県人事委員会では、平成18年度から給与構造改革の抜本的な改革を行うよう勧告しており、国及び埼玉県においても実施することが決定しております。

本組合におきましては、人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ち、現下の厳しい社会情勢等諸般の事情を勘案し、国及び埼玉県の給与改定に準じるとともに他団体との均衡を図るため、改正を行うこととした次第であります。

実施時期といたしましては、本年4月1日からの適用であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 次に、日程第13、議案第10号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第10号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件について提案の理由を申し上げます。

本組合の排水設備工事における指定下水道工事店及び排水設備工事責任技術者の登録制度については、下水道条例及び同条例施行規則等において定めているところでありますが、これら登録事務に要する経費について財政事情及び近隣市町の徴収状況等を勘案し、登録に伴う手数料を徴収するため条例の一部を改正するものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明いたします。

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 次に、日程第14、議案第11号 埼玉縣市町村職員退職手当組合の規約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第11号 埼玉縣市町村職員退職手当組合の規約の一部変更について提案の理由を申し上げます。

本年1月及び2月に施行された市町村合併等に伴う埼玉縣市町村職員退職手当組合の規約の一部変更について、関係自治体の協議が必要なことから、地方自治法第290条の規定により本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎閉会中の事務調査について

○藤原建志議長 日程第15、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



### ◎一般質問

○藤原建志議長 次に、日程第16、一般質問を行います。

通告者は2人です。順次質問を許します。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) 6番、大山です。ただいまより通告に従いまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合の下水道事業効率化・重点化計画について一般質問を行います。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合は、今から38年前、昭和43年2月1日に設立しました。首都圏45キロメートルという地理的条件から大規模な住宅団地などの建設が当時始まり、周辺の開発が進み、その排水処理がますます困難となり、河川などの汚濁、雨水による浸水などが懸念されたので、埼玉県の指導により、当時の坂戸町、鶴ヶ島町との協議に基づき坂戸都市計画下水道事業が計画されたもとに設立されたと存じます。

17年度の見込みで普及率が61%、整備率82.2%まで到達しております。人口そのものは停滞ぎみであるものの市街地化は着実に進行している今日、下水道事業区域を広げていくことが求められます。その視点で今回の質問をするものです。

下水道は、居住環境の改善や河川の水質保全など、私たちが快適な生活を送るための施設として重要な役割を担っています。下水道事業は、その事業採択から供用開始、事業完了まで長期間を要するものですが、平成14年の国の事業の効率化に向けての方針に基づき、本組合においても重点化計画を策定したと存じます。

そこで、質問ですが、坂戸、鶴ヶ島下水道組合の下水道事業効率化・重点化計画に伴って現状の進捗状況についてお伺いします。

また、事業認可については平成20年度までとなっておりますが、今後の見通しについてもお伺いします。

○藤原建志議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

まず初めに、下水道事業効率化・重点化計画の関係でございますけれども、この関係につきましては国土交通省下水道部長より平成14年10月にこの指針が示されたものでございます。この指針の目的とするとところにつきましては、先ほど議員さんよりお話がございましたとおり、公共下水道事業につきましてはやはり事業認可から完了までに期間を要するというふうなことから、この事業の再評価等を行いまして、事業効果を明らかに発揮するような計画をつくるということがこの指針の目的でございます。

したがいまして、当組合といたしましては、現在の事業認可策定に当たりましては事業の期間を実質的に平成16年度から20年度までの5カ年間といたしました。これに伴いましての普及率の増加を見込みまして現在行っておりますが、石井水処理センターの増設工事を行う計画といたしたものでございます。さらに、処理場の効率的運営を図るために片柳一石井幹線の計画もいたしております。また、面整備の関係につきましては、住宅連たん地域でございます坂戸市関間地域、鶴ヶ島市上広谷、鶴ヶ丘地域を実施することとさせていただいたところでございます。

なお、雨水幹線整備に関しましては大谷川の整備とあわせて雨水ポンプ場を計画する計画といたしたところであります。

続きまして、これに伴いますところの現在の進捗の状況でございますが、坂戸市関間地域におきましては、整備計画面積27ヘクタールのうち平成17年度末におきまして13.2ヘクタール、48.9%と見込んでおり

ます。鶴ヶ島市上広谷、鶴ヶ丘地域につきましては、全体面積84ヘクタールが計画でございますが、平成17年度末におきましては35.5ヘクタール、42.3%の進捗率を見込んでいただいております。

なお、北坂戸と石井水処理センターを結びます片柳石井幹線につきましては、先日完成を見たところでございます。また、石井水処理センターの増設工事につきましては、平成19年度完成を目指しまして現在施工中でございます。

また、雨水幹線整備の進捗でございますけれども、こちらにつきましては大谷川整備の計画延長9,537メートルに対しまして、現在まで完了でございますが、8,406メートル、88.1%が完成をいたしているところでございます。中でも水の流れの阻害要因となっております鉄道の横断部分につきましても完成を見たところでございます。

次に、大谷川の雨水ポンプ場の建設の関係でございますが、こちらにつきましては平成19年完成を目指しまして現在施工中でございます。

以上、主な事業の進捗状況につきまして申し上げさせていただきましたが、関係皆様のご協力をいただきまして、計画全般にわたりまして順調に進捗をいたしております。

次に、今後の事業計画の見通しでございますが、こちらにつきましては現在の事業計画の認可期間が平成20年度まででございますので、この後につきましては計画を樹立する必要がございます。現在、国が進めております行財政改革の実施プログラムといたしまして、今後この公共下水道事業に対しますところの指針等が示されることも十分に考えられます。そしてまた、構成市でございます坂戸市、鶴ヶ島市の整備方針、これらとの整合を図りまして、関係機関と調整の上、次期の事業認可の策定に当たってまいりたいと、こういうように考えております。

以上でございます。

○藤原建志議長 6番、大山茂議員。

○6番(大山茂議員) 現在の進捗状況については、よくわかりました。順調に進捗しているかと思いません。

今後の見通しについてでありますけれども、行財政改革、特に財政面でのことの絡みが大変大きいし、また構成市との話し合いも今後さまざまな形で行いまして、願わくば下水道事業整備区域を長期の視点に及んで事業区域を広げていけるような、そういった方向での検討をお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○藤原建志議長 次に、5番、山中基充議員。

○5番(山中基充議員) 5番、山中基充です。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問を行わせていただきます。

集中改革プランと下水道組合について。平成17年3月29日、総務省より示された新地方行政改革指針は、自治体に対し、平成17年度中の集中改革プランの公表を求めています。集中改革プランは、平成17年から21年度ぐらいまでの行政改革の取り組みを住民にわかりやすく明示する計画であり、その内容は1、事務事業の再編・整理、2、民間委託などの推進、3、職員の定員管理の適正化、4、手当の総点検を初めとする給与の適正化、5、第三セクターの見直し、6、経費節減などの財政効果などで、可能な限り目標を数値化し、具体的で住民にわかりやすい指標を用いることを求めています。

当組合の構成市であります坂戸市、鶴ヶ島市としては、それぞれ取り組まれておりますが、一部事務組合である当組合において、どのような取り組みがなされるのか、またどのような影響があるのか、以下伺います。

(1) 下水道事業においてどのような取り組み、また影響がありますか。

(2) 坂戸市に準じる形で行政改革に取り組まれておりますが、職員の定員管理について、どのような取り組みがなされますか。2010年4月1日時点の数値目標については掲げられますか。

(3) 特殊勤務手当などの手当の総点検が求められているほか、調整手当の廃止、地域手当の創出が図られる中、給与の適正化については、どのような取り組みがなされますか。

(4) 現在、当組合のホームページには、行政改革のページや職員の給与表の公開などされておられません、情報公開を進める考えについて伺いをします。

以上で私の1回目の質問といたします。

○藤原建志議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

まず、初めに下水道事業におきますこの取り組みと影響についてお答えをいたします。下水道組合におきましては、新地方行革指針の示される前でございますが、効率化の取り組みといたしまして、平成14年度に北坂戸と石井の二つの水処理センターの業務委託を一本化いたしました。さらに、平成15年度より運転管理委託の中に薬品購入、設備点検整備等を含めました包括的委託を導入いたしまして、維持管理の効率化を図りました。また、平成17年度から下水道使用料徴収業務委託の民間委託を水道企業団と合同で実施をいたし、徴収事務経費の削減と水道使用料金と合同徴収することによりましての徴収率の向上を図っておるところでございます。

次に、2点目でございますが、職員の定員管理に関しましては、組合の職員数につきましては平成4年度の58名をピークに、その後業務の民間委託を初め効率化に努めてまいりました結果、平成17年度までに11名、19%減じ、現在47名まで減少させることができました。また、組合の組織体制につきましても従来は5課8担当制度で事業運営を行ってまいりましたが、平成17年度から5課5体制というふうなことで、グループ制を最大限に活用いたしまして、最小限の人員によります事務推進、そして事務の効率化に努めているところでございます。

なお、お話にございました2010年、平成22年4月1日時点の数値目標でございますが、これら定員管理につきましては、下水道事業計画によりますところの事業量によりまして、職員数につきましても大きく左右されるものというふうに考えます。これから対応すべき事業内容を十分に考慮いたしまして、社会経済情勢の変化等も踏まえまして職員数の抑制に取り組むことが重要であるというふうに考えております。したがって、現時点におきましては数値目標につきましては定めておりませんが、将来を見据えました計画をいたしまして、職員採用等につきましても当たってまいりたい、そしてまた、効率的、効果的かつ弾力的な組織体制を構築いたしまして、行政改革の流れで人件費を抑制し、行政のスリム化に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の職員の給与等、職員の処遇に対しましての取り組みでございますが、組合の職員の給与につきましては、人事院勧告制度を尊重するという基本姿勢に立ちまして、これまでも坂戸市に準じまし

て退職時特別昇給の廃止、特殊勤務手当の見直し等を実施いたしまして、給与の適正化に努めているところでございます。今後におきましても給与制度、運用、そしてまた給与の水準の適正化に努めてまいりたいと考えております。

次に、最後の4点目でございますが、当組合のホームページに関しましてお答えをいたします。下水道組合のホームページにつきましては、平成15年10月1日に開設をさせていただきました。そして、本年2月1日にはアクセスの容易さを向上させるために日本工業規格に基づきましてホームページのデザインを全面的に改正させていただきました。開設以来3万件を超えるアクセスをいただいております、多くの方々に見ていただいております。これらホームページに職員の給与等人事行政の公表についてでございますが、職員の給与等につきましては昨年6月に制定をいたしました人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、この条例に基づきまして掲示場へ掲示によりまして現在公表を行っております。また、行政改革関係を受けましてのホームページへの掲載につきましてのお尋ねでございますが、基本的には情報につきましては、積極的に公表いたしまして、十分な理解と協力を得ることは重要なことと考えております。したがって、今後とも情報提供の公表の方法につきましては、ご提言にございますホームページの活用等も含めまして、さらに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤原建志議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充です。ご答弁ありがとうございました。

今回集中改革プランを策定するに当たって、一部事務組合というのは特殊な形なので、どのような実際影響があるのかということで質問をさせていただきましたけれども、その際、総務省のお役人とお話する機会があって、そうすると今までちゃんとやっているところの方が、何となく目標値が少なかったりして、今までちゃんとやっていないところの方が何となく行革を進めるみたいなイメージがつくのはいかなものかということでありまして、その答えは今回の集中改革プランを策定することによって、いわゆる各自治体のナショナルミニマムといいますか、いわゆる平均、こういったものが大体今の行政としてはというものを数値をあらわすわけで、かえってそうやって今まで努力していたところの評価にもつながるといことでありまして、そういった意味では当組合、今ご答弁ありましたように、行政改革には真摯に取り組まれているということを理解したところでありまして、それをしっかりと、逆に言いますと、今度は公表すると、市民に知らしめていくということを努力しなければ、せっかくの努力も余り評価をされないということにつながってしまいますので、ご答弁ありましたように、ホームページ、さまざまな機会を通してこういったことに対する取り組みをさらに充実させていただくように要望いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

以上です。

○藤原建志議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○藤原建志議長 以上、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成18年第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合定例会がスムーズなうちに終了することができました。議員各位のおかげです。ありがとうございました。

また、両市とも議会開催中ですが、体にご自愛をいただきまして、ますますご活躍されることをご祈念申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。



### ◎管理者のあいさつ

○藤原建志議長 管理者からごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成18年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げたところ、早朝よりご参集を賜りまして、本日ご提案を申し上げましたそれぞれの案件につき、慎重ご審議を賜り、いずれも原案どおりのご議決を賜りました。心から厚く感謝を申し上げる次第でございます。

いよいよ年度末、また年度初めの時期を迎えているわけでありますけれども、私どももただいまお認めいただきました予算等に基づきまして、新たな18年度におきましても、本組合の効率的な運営を図るとともに、下水道普及は、まさに快適な市民生活を向上させる上におきまして極めて重要な事業でもございます。これからも万全を期してこの促進方に努力をしまいる所存でございますので、どうぞ議員各位におかれましては今後ともご指導、またご支援賜りますようお願いを申し上げます。

春一番の便りがありましたけれども、まだまだ三寒四温、気候の変わり目でもございますので、ご健康には十分ご留意いただきまして、それぞれ皆様方のご活躍、ご健勝を心よりご祈念申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。



### ◎閉会の宣告

(午前10時57分)

○藤原建志議長 これをもって平成18年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年 月 日

議 長 藤 原 建 志

署 名 議 員 福 田 耕 三

署 名 議 員 森 田 正 男